

村民だより

No. 379

平成8年12月25日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

第七次空港整備五箇年計画特集号

第七次空港整備五箇年計画閣議決定!!

小笠原空港については継続

「第七次空港整備五箇年計画」が、十二月十三日に閣議決定されました。小笠原空港については、「前五箇年計画の対象事業で未着手のもののうち、計画、地元条件等が整ったものについて毎年度予算の範囲内で順次着手する。」という表現で継続して認められました。

第七次空港整備五箇年計画は、平成八年度から平成十二年度までの空港整備の基本方針であり、五年間の総事業費は三兆六千億円にもなります。

青島都知事は十三日の定例記者会見で、「小笠原空港につきましては、現行の五箇年計画に引き続き今回の新しい五箇年計画で位置づけられることになる。具体的な空港設置場所については、引き続き努力し、早期に結論を出していきたい。村民は空港建設に大変な期待を持っている。その期待に応えられよう力を尽くしていきたい。」と発言し、空港建設への熱意を表明されました。

村といたしましては、具体的には小笠原空港という文字はなかったものの、今後東京都の行っている環境調査を見守りながら、一日も早く空港建設地を決定していたために、関係機関への一層の努力をお願いしてまいります。また、村民の皆様には、今回の決定が、新たな一歩であるとの認識を持ち、今後とも空港開設後に向けた村づくりに邁進されるようお願いいたします。

空港整備五箇年計画について(抜粋)

平成八年十二月十三日
閣議決定
空港整備五箇年計画を次のとおり定める。

一、空港整備事業の実施の目標

国際及び国内の航空輸送に対する国民の要請にこたえて、空港周辺における環境の保全、航空交通安全の確保及び震災等災害対策の強化を図りつつ、空港の整備を計画的に推進するため、平成八年度以降五箇年間にわたる空港整備に関する投資の規模を総額三兆六〇〇億円(調整費二、〇〇〇億円を含む。)とする。

(一) 空港の整備

(ア) 国際及び国内の航空ネットワークの充実を図るため、一般空港等について継続事業を中心として整備を進めるとともに、需要への対応を基本としつつ、既存空港の高質化等所要の整備を図る。

(二) 空港周辺環境対策事業の推進

(三) 航空保安施設の整備(略)

二、空港整備事業の量

(一) 空港の整備 二兆 二二〇億円

合

計 三兆六、〇〇〇億円

運輸省資料―二(抜粋)

一般空港等の整備計画

一、地域拠点空港 (略)

二、地方空港及び離島空港 (略)

三、整備の進め方等

コミュニティ空港、ヘリポートについて計画の熟度等を勘案し、所要の整備を行うほか、首都圏、近畿圏における小型航空機による種々の航空需要に対応する飛行場(播磨飛行場等)の整備について調査検討し、必要に応じてその整備を図る。

また、共用飛行場の整備に当たっては、新たに地方公共団体に負担を求め、国と地方の役割分担の明確化を図る。

以上の事業及び前五箇年計画の対象事業で未着手のものうち、計画、地元条件等が整ったものについて毎年度予算の範囲内で順次着手する。

東京都総務局長のコメント

国の第七次空港整備五箇年計画における小笠原空港の計画化について

平素から、小笠原諸島の振興開発について、多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日、第七次空港整備五箇年計画が閣議決定され、運輸省から発表されましたので、取り急ぎ、関係資料をお届けいたします。

お陰様をもちまして、本計画において小笠原空港は、離島空港などの「一般空港」として、第六次空港整備五箇年計画に引き続いて認められました。ひとえに各位のこれまでのご尽力によるものと、心より感謝申し上げます。

本計画では、小笠原空港など第六次空港整備五箇年計画において予定事業として採択され、未着手となっている三空港(小笠原、びわこ、新石垣)についてその必要性が引き続き認められ、盛り込まれております。

なお、第七次空港整備五箇年計画では、第六次空港整備五箇年計画での予定事業、新規事業という区分を廃止しております。

東京都としては、小笠原空港の早期開設に向けて、今後一層、諸課題の解決に取り組んでいく所存でございます。

各位におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

平成八年十二月十三日

東京都総務局長 渡辺 能持